

議員提出議案第3号

恒久平和の実現に向けて国が適切な役割を果たすことを求める意見書

昭和20年8月に太平洋戦争が終結して以来、我が国は、その地を直接の戦場とした戦争に関与することなく、日本国憲法前文に宣言する恒久の平和を念願し、「全世界の国民が平和のうちに生存する権利」を確認してきました。

しかし、世界各地では、依然として戦争や地域紛争、内戦は止むところを知らず、罪のない人々がその惨禍に巻き込まれるという現実があります。

広島・長崎への原爆投下や沖縄戦の「集団自決」などに象徴される悲劇は決して繰り返されてはならず、その記憶は風化させてはならないものです。その意味で歴史の実相を正しく後世に伝えることは、とても重要です。

さいたま市は、平成17年12月21日、「平和都市宣言」を行い、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献することを誓いました。これは、さいたま市が国際社会の一員として平和を強く希求し、二度と戦争などの過ちを繰り返さないこと、これ以上悲劇が積み重ねられることのないよう、その堅い意思を謳い上げたものです。本年8月には国連軍縮さいたま会議も開催されますが、本市にふさわしい取組として、その成功を祈念するものです。

以上のことから、国においても、将来にわたり、二度と戦争や武力の行使による悲劇が繰り返されることのないこと、恒久平和が実現されることの尊さについて、国民一人ひとり、特に若い世代において正しい理解と認識を深めることができるように、適切な役割を果たされることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年7月9日提出

提出者	さいたま市議会議員	武 笠 光 明
	同	神 崎 功
	同	高 橋 勝 頼
	同	中 山 欽 哉
	同	山 崎 章
	同	松 本 敏 雄
賛成者	さいたま市議会議員	関 根 信 明

同	高	柳	俊	哉
同	上	三	信	彰
同	霜	田	紀	子
同	神	田	義	行
同	関	根	隆	俊